

ことしん住宅ローン（全国保証株式会社保証付）商品説明書

〔変動金利型〕

商 品 名		ことしん住宅ローン（全国保証株式会社保証付） 〔変動金利型〕
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満で、完済時満 80 歳未満の個人の方 ・日本国籍を有する方、又は、永住することを許可されている方 ・全国保証㈱の保証を受けられる方 ・年間所得は 100 万円以上の方 ・団体信用生命保険に加入が認められる方 (加入できない方はご相談ください) ・その他当金庫に定める基準を満たしている方 ・当金庫の会員となっていただけの方
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築・増改築資金 (店舗併用住宅の新築・購入の場合は、住宅部分が 50%以上のもの) ・住宅の購入資金（中古住宅を含む）。 ・マンション購入資金（中古マンションを含む） ・住宅建築用土地の購入資金（近い将来居住予定のあるもの） ・他の金融機関でご利用の住宅ローンの借換資金
ご融資金額		・100 万円以上 10,000 万円以内（1 万円単位）
ご利用期間		<ul style="list-style-type: none"> ・2 年以上 35 年以内 ・マンション購入資金等は物件の種別、区分により最長期間に制約がありますので詳しくは 窓口までお問い合わせください。 ・また、取扱対象商品によっては、親子リレーローンも可能です。
ご融資利率		<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型（年 2 回見直し） ・就業不能保障保険・3 大疾病保障特約付団体生命保険にご加入の方は、実行金利に 0.12% 上乘せさせていただきます。金利について詳しくは、窓口までお問い合わせください。
変動金利型	(1)適用利率	・当金庫の住宅ローンプライムレートを適用いたします。
	(2)利率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・融資利率は毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日現在の〈当金庫の住宅ローンプライムレート〉を基準として、年 2 回見直します。 4 月 1 日基準の融資利率は 7 月返済分から、10 月 1 日基準の融資利率は翌年の 1 月返済分から適用されます。
ご返済方法		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済または毎月元金均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。 但し、ボーナス返済部分の元金はご融資額の 50%迄とします。
金利引下げの取扱について		<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（全期間）の金利引下げはお取引の内容により最大 1.50%とさせていただきますが、お取引項目に取消があった場合は、お取引の取消項目に合わせ、引下げを取消させていただきます。また、変動金利型から固定金利型へ変更することは可能ですが、この時の金利引下げの取扱については、その時点でのお取引内容により最大 1.0%の引下げとさせていただきますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

金利引下げの適用条件	お取引項目	金利引き下げ幅
	①給与振込をご指定の方	0.50%
	②カードローンをご契約の方	0.50%
	③次のいずれか2項目該当する方 ・クレジットカード決済口座・公共料金引落とし2項目以上・ご家族の給与振込または年金振込・契約済提携業者のご利用・他金融機関からの借り換え・子育て応援「おうみの子」(実行時において18歳未満のお子様を3名以上扶養の方)	0.50%
<p>※変動金利型から固定金利型へ変更された場合の金利引下げは①~②が適用条件となります。</p> <p>※子育て応援資金「おうみの子」をご利用いただく場合は、18歳未満のお子様を3名以上扶養する方1名のご利用となります。</p>		
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の場合は連帯保証人もしくは連帯債務者となっていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ①お申込みに際し、所得合算された場合の合算者の方 ②担保提供者の方(共有含む) ③その他当金庫または、全国保証(株)が必要と認めた場合 	
担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資の対象となる土地、建物に原則第1順位の抵当権設定を設定させていただきます。 ・ 担保設定に必要な費用はお客様にご負担いただきます。 	
火災保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として保険金額が建物時価相当額で、期間がご融資期間以上の長期火災保険に加入していただきますが、保険金請求権に対する質権設定の要否は問いません。 但し、担保物件が借地上や保留地上の建物である場合は火災保険の付保が必須です。その場合、保険金額は原則としてご融資金額以上の火災保険に加入していただきますが、土地資金を含んだご融資、中古物件購入のご融資等で、保険金額がご融資金額に満たない場合は、保険会社の定める上限金額にて加入していただきます。また、保険金請求権に当金庫を質権者とする質権を設定し、保険会社の承認を得たうえで第一順位の質権を設定させていただきます。 	

手数料・保証料	全国保証(株)に対する保証料 (例)				
	保証料 住まいのいちばん ネクストV Bコース ※別途超過保証料が必要になる場合がございます。	保証料例 (100万円の場合)			
		期間	5年	10年	15年
		保証料	3,548円	6,352円	8,970円
		期間	20年	25年	30年
		保証料	11,369円	13,527円	15,437円
		期間	35年		
保証料	17,102円				
・ 事務取扱手数料		33,000円 (税込)			
・ 全国保証(株)に対する手数料		55,000円 (税込)			
・ 条件変更手数料 (固定金利選択手数料含む)		11,000円 (税込)			
全額、一部繰上返済手数料 (繰上償還手数料)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繰上償還額 (500万円未満) …22,000円 (税込) ・ 繰上償還額 (500万円以上~1,000万円未満) …33,000円 (税込) ・ 繰上償還額 (1,000万円以上) …44,000円 (税込) 				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証料は、ご融資実行時に一括してお支払いいただきます。 ・ 保証料は、取扱商品、ご融資金額、ご返済期間等により異なりますので詳しくは窓口までお問い合わせください。 					

<p>団体信用生命保険</p>	<p>この保険は、住宅ローンなどを借り入れられた方について、その債務の返済期間中にご契約内容に記載のお支払事由に該当された場合に保険金をもって債務の弁済（債権の回収）を行うため、金融機関等の債権者又は金融機関等から融資を受けられた方の債務を保証する保証会社を契約者として運営する団体保険商品です。また、保険金額は債務残高に応じて定まり、債務の返済に応じて逡減します。保険料は当金庫がご負担いたします。詳しくは、窓口までお問い合わせください。</p>
<p>就業不能保障保険 ・3大疾病保障特約付 団体信用生命保険</p>	<p>この保険は住宅ローンを借り入れられた方について、その債務の返済期間中に死亡された場合、高度障害状態に該当された場合、3大疾病に罹患された場合に加え、保険会社が定める就業不能状態が3か月を超えて継続した場合には、最長9か月分の約定返済額、また1年を超えて継続した場合には債務残高相当額が保障され、債務の弁済（債権の回収）を行う金融機関等の債権者または、金融機関等から融資を受けられた方の債務を保証する保証会社を契約者として運営する団体保険商品です。また、保険金額は債務残高に応じて定まり、債務の返済に応じて逡減します。そのため、例えば所定の悪性新生物（がん）と診断確定された時点の債務額と死亡時の債務額が異なり、ご請求いただく保険金の種類により支払われる保険金額が異なる場合があります。詳しくは、窓口までお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p>お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 また、ご返済額の試算等については、当金庫の本支店にお問い合わせください。</p>

(令和2年4月1日現在)